

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公表番号】特表2017-529215(P2017-529215A)

【公表日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【年通号数】公開・登録公報2017-038

【出願番号】特願2017-535588(P2017-535588)

【国際特許分類】

A 47 F 5/00 (2006.01)

【F I】

A 47 F 5/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月4日(2018.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

電子ラベル表示器102の本体106の後面には突出された係止突起14が形成されることができる。また、これと同様に電子ラベル装着レール104には係止突起14が結合されることができる結合溝24が形成され、結合溝24は複数間隔を隔てて形成されることができる。それによって、電子ラベル装着レール104に形成された複数の結合溝の中で商品陳列位置に対応する係止溝に電子ラベル表示器102の係止突起14が結合されることによって、電子ラベル表示器102が商品陳列位置に固定装着されることがある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前述したように、電子ラベル表示器102のガイド突起10、12と電子ラベル装着レール104のガイド溝20、22とが結合することによって電子ラベル表示器102が電子ラベル装着レール104に沿って移動調整されることがある。

また、電子ラベル装着レール104に形成された複数の結合溝24の中の商品陳列位置に対応する結合溝24に係止突起14が結合することによって、電子ラベル表示器102が商品陳列位置に固定装着されることがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、図2を参照すれば、電子ラベル表示器102の本体106の後面には突出した係止突起14が形成されている。係止突起14は電子ラベル装着レール104に形成された結合溝24と結合されて、電子ラベル表示器102が電子ラベル装着レール104に装着されると、水平方向に移動しないように固定する機能を果たす。